

会 議 記 録

| | | |
|--------|---|--|
| 会議名称 | 令和6年度第2回杉並区健康づくり推進協議会 | |
| 日時 | 令和6年12月20日（金）午後2時00分～午後3時17分 | |
| 場所 | 杉並区役所 4階運動室 | |
| 出席者 | 委員名 | 野崎会長、下光副会長、稲葉委員、真砂委員、中村委員、堤委員、加藤委員、川名委員、松岡委員、石井委員、小森田委員、中川委員、氏橋委員、中島委員、前山委員、秋山委員、芝山委員、小川委員 |
| | 事務局 | 杉並保健所長、健康推進課長、歯科衛生担当課長、健診担当課長、生活衛生課長、保健サービス課長、高円寺・上井草保健センター担当課長、健康推進課健康推進係長、健康推進課保健指導担当係長、健康推進課栄養指導担当係長、健康推進課歯科衛生担当係長、健康推進課健診係長、保健サービス課健康づくり調整担当係長、保健予防課保健指導担当係長 |
| 傍聴者数 | 2名 | |
| 配付資料 | 資料1-1 杉並区健康医療計画の改定（案）に関する区民等の意見提出について 資料1-2 杉並区健康医療計画（案）の意見提出用紙 資料2 杉並区健康医療計画 改定（案） 概要版 資料3 杉並区健康医療計画 改定（案） 資料4-1 杉並区総合計画等の一部修正案に関する意見提出について 資料4-2 杉並区総合計画等の意見提出用紙 資料4-3 杉並区総合計画・実行計画修正案 資料5 令和6年度 杉並区健康づくり表彰 参考資料 令和6年度杉並区健康づくり推進協議会委員名簿 | |
| 会議次第 | 1 開会 2 保健所長あいさつ 3 報告・協議事項 （1） 杉並区健康医療計画の改定案について （2） 杉並区総合計画・実行計画等の改定案について （3） 令和6年度杉並区健康づくり表彰の結果について 4 その他 5 閉会 | |
| 健康推進課長 | （自己紹介・挨拶） 本日は2回目の健康づくり推進協議会になります。よろしくお願いいたします。 | |
| 杉並保健所長 | （自己紹介・挨拶） 杉並区においては、「杉並区基本構想」を掲げており、健康医療分野における将来像を「『人生100年時代』を自分らしく健やかに生きることができるまち」としております。今後も進んで行くと予想される少子高齢化社会においては、生涯にわたって健やかに暮らせる健康長寿社会を実現していくことが非常に重要であり、広い意味での健康づくりが、ま | |

| | |
|--------|--|
| | <p>すまず重要となってきております。</p> <p>今回、杉並区健康医療計画の改定に至った経緯ですけれども、国の「健康日本21」、東京都の「東京都健康推進プラン」を策定しておりますが、区の健康づくり施策をどうしていくかという観点でこの健康医療計画を改定するものでございます。</p> <p>区健康づくり施策や区民の健康づくりをどのように支えていったらいいのか、そういった観点からぜひご意見いただければと思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 健康推進係長 | <p>本日は、20名中17名の委員にご出席いただいております。うち1名の方につきましてはオンラインでの参加ということで過半数を満たしておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>(資料確認・協議会の流れを説明)</p> <p>次第に沿いまして報告・協議事項を事務局からご説明させていただきます。</p> <p>杉並区健康医療計画の改定、杉並区総合計画・実行計画の2つの計画の改定案をまとめ、12月3日から来年1月6日まで区民等の意見提出手続、いわゆるパブリックコメントを実施しております。つきましては、協議会の委員の皆様におかれましてもご確認いただきまして、ご意見を承りたくお手元に資料一式を配付させていただきます。</p> <p>それでは、今後の議事進行を野崎会長にお願いできればと思います。</p> |
| 野崎会長 | <p>報告・協議事項に移りたいと存じます。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、3「報告・協議事項」の(1)「杉並区健康医療計画の改定案について」、事務局からご説明をお願いいたします。</p> |
| 健康推進課長 | <p>(資料説明)</p> <p>資料1-1、資料1-2をご覧ください。こちらは、杉並区健康医療計画改定案に対する区民の皆様からの意見提出の手続方法等が書かれた資料でございます。意見提出手続については、期間と提出方法が1-1に書かれております、今回の協議会も意見を聴取、皆様から意見を頂く場ではございますけれども、後ほど、ご意見等ございましたら、こちらの方法でお寄せください。</p> <p>1-2は、意見提出の方法と手続についてです。ホームページでご覧になれる計画ですので、皆様が所属している団体の方やご家族の方等にもお声がけいただき、多くのご意見等を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>資料2、資料3をご覧ください。杉並区健康医療計画の改定案について、抜粋になりますが、区として変更した点や事業内容を充実した点などを中心にご説明いたします。</p> <p>資料2の概要版の左側の1「計画改定の基本的事項」をご覧ください。計画の位置づけ、改定の経緯と方向性、計画の期間等を記載しております。</p> <p>「改定の経緯と方向性」は、国の「健康日本21（第三次）」、「東京都健康推進プラン21（第三次）」を受けてこの計画を改定するもので、以下の4点を大きな取組として実施してまいります。</p> <p>具体的な方向性としては、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの4点の取組を実施します。</p> <p>この背景にあるものとしては、国も健康に関心が高い人、健康づくり</p> |

に熱心に取り組んでいる人だけではなくて、健康に関心が高まらない方や余裕がない方にも様々な環境づくりを整備することで、無理なく健康的な行動につながるような取組を国全体で進めていきたいというものでございますので、区でも自然に健康になれる環境づくりを非常に大事にしたいと考え、改定を行っております。

「改定のポイント」でございますけれども、国や東京都の計画において、「ライフコースアプローチ」という考え方が示されたことから、区の新たな視点として、以下の3点を重点取組として計画改定を実施いたします。

①「ヘルスリテラシーの向上」、健康づくりに関する様々な情報の発信。

②「成人期の健康づくりの推進」、インセンティブを活用した健康アプリの実施。

③「女性の健康づくりの推進」、女性の健康相談窓口の拡大。

この3点を重点取組として計画改定に盛り込んでおります。資料3をご覧ください。

構成としては、第1章の「総論」で計画改定の趣旨や計画期間を記載しております。第2章の「区を取り巻く状況」は、令和5年、6年の前半の取組も含めまして、これまでの区の取組や新型コロナウイルス感染症対応の保健所の取組等や「社会情勢の変化と課題」をまとめております。特に18ページ「社会情勢の変化と課題」で、これまでの健康医療計画に書かれている変化と課題に加えて、制度改正があった内容、気候変動適応法において様々な熱中症予防の取組や、自殺者の減少傾向とか課題も盛り込んでおります。

それでは、施策別計画内容の第3章に入りたいと思います。28ページをご覧ください。

重点的な取組として、31ページの「健康づくりの総合的な推進」の「3年間の取組」の中で重点的に取り組む事項として、「関係機関とも連携をしながら、健康づくり教室、ICT等を活用し動画作成、健康スポットでの情報発信、若い世代から高齢期に至るまでのライフステージ毎の健康づくりに取り組みます。また、現行の歩数アプリを見直し、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加などに応じたポイントを付与するほか、健康情報の配信など、総合的な健康アプリを導入します」と記載しております。

これは、「成人期の健康づくりの推進」の2点目の主な取組になりますが、健康アプリを広く進めていくことで、健康になかなか関心を持ってない方やしっかり取り組みたいけれども忙しくて取り組めないという方にも動機づけとして健康アプリの活用ができると考えております。

32ページをご覧ください。

「ヘルスリテラシーの向上」という取組を掲げました。健康に関する情報というのは様々なところで入手できますが、それを正しい情報を適切に収集して、正しく理解して、実際に行動につなげていくことができるように、我々の情報発信の方法も工夫する必要や、正しい情報を届けられるように取り組んでいきたいと思っています。そのために、様々な媒体も活用しながら区民の方に届くような取組をしていきたいと考えております。

特に「3年間の取組」、区の広報、ポスター、チラシ、区ホームページ等で情報発信を引き続き実施してまいります。動画配信や健康アプリも

そうですが、ICTを活用して健康に関心の薄い方などもアクセスできる情報発信をしていきたいと考えております。

次に、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」も今回改定を充実させた点でございます。52ページをご覧ください。

国も「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進」に取り組むということで、区では「子ども」「成人期」「高齢期」「女性の健康づくり」という4つのライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを掲載させていただいております。

63ページをご覧ください。「成人期における健康づくりの推進」でございます。

「職域との連携推進・働く人への健康支援」ということで、「3年間の取組」として、『働く人の健康づくり』を推進するため、区内の企業や社会福祉施設等における、健康意識や健康づくり推進活動に関するアンケート調査を実施し、状況把握に努めるとともに、ニーズに沿った健康に関する情報発信や健康づくり事業実施に努めます」ということで、働く人への健康づくりにもアンケートや普及啓発を行い、実態をよく把握して、それに沿った事業や提案ができるような取組を進めていきたいと考えております。

引き続き、74ページをご覧ください。

今回、国や都の計画についても女性の健康づくりを目指して取り組んでいるものでございます。杉並区も今まで取り組んでいた内容もございしますが、女性の健康づくりをこの中に集約し、拡充している事業が幾つかございます。

「健康相談の充実」ということで、今まで不妊相談について、LINEアプリを活用した不妊相談事業を実施しておりました。こうした女性を中心とした相談事業のアプリに関して、女性のライフステージごとの健康づくりに関する情報発信や、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等、月経に関する悩みを相談できる、アプリ等を活用した事業を実施してまいりたいと考えております。

このLINE相談アプリですが、相談内容を拡充するとともに、無料相談回数を無制限にしていくことで相談窓口の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、76ページをご覧ください。

こちらは「女性特有のがん対策」ということで、女性特有のがんである乳がん、子宮頸がんの罹患率は共に増加している傾向が見られています。そういったところから、予防接種をはじめとした検診や情報、正しい知識の普及啓発を実施したいと考えております。

次に77ページ「骨粗鬆症対策と検診実施に向けた検討」ということで、女性の健康週間やイベント等の機会を活用して骨粗鬆症に関する普及啓発や測定も実施しておりますが、今後3か年をかけて骨粗鬆症検診や骨粗鬆症対策について関係機関の皆様としっかり議論を重ねながら適正な実施に向けて調整して進めてまいりたいと考えております。

この施策1、施策2が、充実させた事業の主なところでございます。

施策3「がん対策の推進」、施策4「地域医療体制の充実」、施策5「健康危機管理の推進と安全な衛生環境の確保」に関しては、前回の健康医療計画の改定から令和5年度、6年度の取組を盛り込んだ変更点はございますが、大きな改正はございません。

最後に119ページとなりますが、第4章「杉並区自殺対策計画（第2

| | |
|--------|---|
| | 次)」も大きな法改正はございませんので、前回と同じような構成の計画が書かれております。 |
| 野崎会長 | (質疑応答) |
| 中島委員 | 91ページ「地域医療連携の推進」の「概要」に「地域医療構想調整会議に積極的に参加し、区内医療機関と連携を取りながら、地域医療の充実を図ります」とありまして、「3年間の取組」には「区内外の病院との医療連携を推進します」とありますけれども、これは区内外の病院との連携を必要とする問題があったのでしょうか。 |
| 杉並保健所長 | <p>地域医療構想調整会議は、東京都が二次保健医療圏域ごとに設置している会議です。杉並、中野、新宿の3区が区西部の二次保健医療圏域として地域医療構想調整会議に参加しております。</p> <p>地域医療構想調整会議のテーマとしては、地域において必要な医療、不足している医療、病床の配分などを地域ごとに話し合う場になっています。</p> <p>出席者は、例えば杉並区でいえば、医師会の先生、医療関係者と病院の先生方が参加する会議となります。</p> <p>区西部の地域医療構想調整会議においては、特に医療として回復期と呼ばれるリハビリや、特に高齢者が多い場合には肺炎とかで入院された患者さんが地域に戻るためにリハビリが必要な場合が多いのですけれども、そういった機能が区西部には少し不足しているのではないかとか、そういった情報共有を行ったり、課題の共有を行ったりしています。</p> <p>こういったことを踏まえて、区西部のそれぞれの関係者は何をすべきかを議論していく会議体になっているということで、杉並区が会議体を持っているわけではないものです。</p> |
| 中島委員 | <p>資料2の「救急医療体制の充実」、かかりつけ医を持ちましょうと前からおっしゃっていますが、総合病院とか大きな大学病院は、かかりつけ医ではないですよね。</p> <p>歳を取ると、救急車を呼ぶことが多くなり、夜中とか早朝に呼ぶことが多いのですが、高齢になると何らかの疾患を抱えていて、大学病院とか医療センターとか大きなところで診てもらって、その後にかかりつけ医で診てもらって処方箋を書いてもらうとかやっていますけれども、救急車を呼んだときには、その病院に行けないのです。お医者さんの知り合いは、「しょうがないんだよね」と言っておりますが、こういうのは連携でうまくできないのでしょうか。</p> |
| 健康推進課長 | <p>ご質問が大きく2点ということで、①かかりつけ医が大きな病院の場合、救急車がその病院に運んでくれなくてかかれぬということ②地域医療構想調整会議や病院同士の救急の連携で対応できないかと思うのですが、大きな病院であっても、もちろんかかりつけ医の機能を持っている病院もあります。ただ、おっしゃるように常に同じ先生が外来にいるとは限らなかつたりしますので、クリニックとか診療所は主治医がいつもいらっしゃることが多いので、なるべく地域の診療所とかクリニックにかかっていたらいい、必要な検査であったり、入院が必要になったときに大きな病院にかかっていたらいいということでご案内をしているところです。</p> <p>93ページ「急病診療体制の確保」ということで、保健所2階にあるのですが、夜間と土曜、休日と開けておりますので、先生がお休みの期間、平日ではない場合にかかすることができます。また、夜間に開いてい</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>る二次救急医療機関も杉並区に幾つかございますので、そういったところを救急の場合はご案内することになると思われま。</p> |
| 芝山委員 | <p>私はウォーキングに関心を持っているので、それに関連したところで教えていただきたいと思いま。</p> <p>70ページでは、高齢者の日常生活における1日当たりの平均歩数、1日7,000歩以上の割合が、65歳以上の男性、女性で令和9年度、令和12年度については「増やす」と書いてあるのですがけれども、具体的な数値で大体このぐらいにしようというお考えはあるのかどうか。また、現状値までの経緯等がどういふようになっていて、現状で、男性23.7%、65歳以上の女性で19.2%なのかについてです。</p> |
| 健康推進課長 | <p>具体的な目標が令和9年度、12年度に「増やす」となっていますけれども、具体的にどれくらいというところは、持っているわけではございません。少しでもこの割合を増やしていきたいという意味で、ウォーキングを促す取組や健康づくりの取組でアプリ活用していったりすると、こういった取組がだんだん増えていくと良いと考えておりまして、具体的な数字は挙げておりませんが、徐々に取り組む方を増やしていきたいと取り組んできたところでございま。</p> |
| 芝山委員 | <p>健康づくりのためのアプリという説明がございましたが、区の現在、推進するアプリは、スマホのバージョンの制限とスマホ自体に特別な歩数カウントがついていないと使えない状態なのですが、スマホの歩数はいろいろなアプリでカウントが取れるので、もし改善されるのであれば、その辺をお願いしたいというのが1点目でございます。</p> <p>2点目は、34ページ「健康づくりに取り組む団体の育成・支援」という項目がございま。「健康づくりリーダーの会」があると思うのですがけれども、ほかにも健康づくりに取り組む団体がどのくらいあって、区で今後どのような支援をしていこうとされているのか伺いたいと思いま。</p> |
| 健康推進課長 | <p>アプリを導入するときに、しっかりそこが担保できるようにしていきたいと思いま。</p> |
| 健康づくり調整担当係長 | <p>自主リーダーの会という形で活動されている方もいらっしゃいまして、今、16団体ぐらいございま。その他にも様々なところがいろいろな形で健康づくりに関してやっていると聞いておりま。</p> |
| 健康推進課長 | <p>保健福祉事業概要では、団体は16団体、健康づくりの自主グループ活動に参加している方は、令和5年度の情報だと3,000人おりま。今後こういった方たちと一緒に進めたいと思っております。</p> |
| 芝山委員 | <p>私もいろいろなボランティアをやっているのですがけれども、区でできないようなことも様々なところでやっており、そういう活動を支援しながら区民の健康寿命を延ばしていくときに、団体への補助の仕方とかいろいろなことを含めて区民がもっと健康寿命を延ばせる観点でご支援いただければいいと思っておりますので発言させていただきました。</p> |
| 小川委員 | <p>今回改定がなかった箇所、そこも改定されたところのように協働・連携やICTの活用を進められるといいと思った箇所が実体験としてあったのですがけれども、86ページ「がん患者と家族への支援の充実」の「相談支援の充実」という箇所です。</p> <p>ご家族の健康を損ねないためにも相談支援が充実したらいいと思っておりますけれども、「3年間の取組」を見ると、ICTの活用とかが全く伺えないのです。看病していらっしゃる方はフルタイムで働いていたの</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>で、在宅医療・生活支援センターの8時半から5時までに行くことができないのです。</p> <p>I C Tが活用できるような状況を早急に実現できたらいいと思うのですが、協働を考えるならば、所管の見直し、I C Tの充実等を含めて見直しが必要ではないかと思いました。</p> |
| 杉並保健所長 | <p>ご意見いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>委員がおっしゃられたとおり、I C T化の流れは社会として本当に進めて行かなければならないところだと思いますので、所管も含めてご意見として承らせていただきたいと思います。</p> |
| 野崎会長 | <p>「杉並区総合計画・実行計画の改定案について」、事務局からご説明をお願いします。</p> |
| 健康推進課長 | <p>「杉並区総合計画等の改定案に関する意見提出について」、資料4-1・4-2をご覧ください。</p> <p>杉並区総合計画・実行計画の一部修正を区で実施しております。その案が、まとまりましたので、これについても皆様の意見を伺いたく存じます。</p> <p>総合計画・実行計画は、様々な分野の計画を修正しております、それが資料4-3でございます。</p> <p>「防災・防犯」「環境・みどり」「健康・医療」、「福祉・地域共生」「子ども」「学び」「文化・スポーツ」の計画それぞれで一部修正がございます。その抜粋を今日皆様の資料につけさせていただきました。</p> <p>9ページですけれども、『人生100年時代』を自分らしく健やかに生きることができるまち」が修正案のところになるのですが、下線を引いているところが修正したところでございます。</p> <p>この間、健康医療計画でI C Tの活用やライフステージに応じた健康づくり、女性のための健康づくりも充実させていくということを総合計画・実行計画の中でも修正したものでございます。</p> <p>9ページの下「修正の理由」についてですが、国・都の計画の改定を受けて、「ライフステージにおける健康づくりに着目することとし、成人期や女性の健康づくり、一人ひとりが自ら健康づくりの意識を高めて主体的に取り組む観点を追加する」ということで、追加した点が下線に変更しております。</p> <p>11ページの「施策指標（成果指標）の現状と目標値」、こちらも一部修正しております。「がんの75歳未満年齢調整死亡率」も8年度、12年度の目標を修正しております。この修正理由は、「東京都がん対策推進計画」において新たに示された数値目標を踏まえて、上方修正しました。</p> <p>13ページ「成人期や女性の健康づくりの推進」ということで下線が引かれております。7年度は「健康アプリ検討・実施」「女性の健康LINE相談拡大・実施」を加えております。</p> <p>健康・医療の分野はここだけでございますが、ほかの計画についてもご覧になっていただいて、ご意見等がありましたらお寄せください。</p> |
| 野崎会長 | <p>(質疑応答)</p> |
| 芝山委員 | <p>「区民と進める健康づくり」というお話がありましたけれども、気候変動といいですか、夏場はすごく暑くなって、来年あたり7月、8月、9月あたりの健康づくり活動を全般的に取りやめようかという動きもあります。今年は2か月お休みしたのですが、お休みすると極端に区民の健康がフレイルに向かってまっしぐらで、再開した途端に、つまずいた</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>りするなど、「杉並さわやかウォーキング」という活動をしており、そういう方が見受けられます。体力も落ちてまいります。そういったところでどういった観点で行政としてアプローチしていくかということも杉並区健康寿命を延ばすためには大切な視点なのではないかと考えているのですが、個人的にはその場で、いろいろなことで、早朝ウォーキングだとか室内での筋トレという形で自分ではできるのですが、区民全体の健康寿命を延ばすために、夏場どういったアプローチをされるのかということについてご教示いただけたらと思います。</p> |
| 健康推進課長 | <p>熱中症対策としても、この夏の暑さは脅威ですので、区全体の課題でもあります。様々なスポーツとか学校行事とか教育現場でも課題ですし、健康づくりでも課題でもありますので、今後の対策として考えていきたいと思っております。</p> |
| 杉並保健所長 | <p>1つのアプローチとしては、ICTを活用して何らかの活動をやっていけないかということだと思います。外では活動できないので、そうすると家の中、ご自宅の中でどのように運動を継続していただくかということだと思いますので、そういった観点で何かできないか検討していきたいと思っております。</p> |
| 野崎会長 | <p>ありがとうございます。次の「令和6年度杉並区健康づくり表彰の結果について」、ご説明をお願いします。</p> |
| 健康推進課長 | <p>資料5になります。</p> <p>杉並区健康づくり表彰の概要をご説明しますと、平成27年度から開始しており、生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の実現を目指して地域で健康づくり活動を積極的に行っている事業者及び団体、また従業員に対する健康づくりの取組を積極的に行っている事業者に応募、推薦していただいて、その団体に対して表彰する取組をやっていきます。</p> <p>こういった表彰を広報やホームページに掲載させていただいて、活動を続けていただくことで地域の方たちや従業員の方たちに影響を与えていただきたい、健康づくりに取り組む意識を高めていただきたいということを目的に行っております。</p> <p>今年度は応募も多くございまして、資料5に書かれております最優秀賞が善福寺川ランナーズで、事業所部門では河北医療財団の取組を表彰させていただいて、優秀賞として7団体を表彰させていただきました。</p> <p>このとき私も審査員として参加させていただきましたが、本当に様々な活動を、それも長年やっていらっしゃる所も多くあり、最優秀者の善福寺川ランナーズは50年間やっているのですけれども、知らなかったというところもございました。多くの方が地域で取り組んでいらっしゃるというところを我々も見つけて区民の方にもしっかり伝えて、こういった取組を進めていけたらと思っている次第です。今回はこの団体に表彰させていただきました。</p> <p>広報は11月11日号に掲載させていただいたのと、ホームページでもこの団体の紹介をしております。</p> |
| 野崎会長 | <p>ただいま資料5についてご説明いただきましたけれども、最後になりますけれども、全体を通じてご質問、ご意見を頂きたいと思っております。どうぞご発言ください。</p> |
| 秋山委員 | <p>(資料3)68ページ「高齢期における健康づくりの推進」で、保健サービス課が主体としてフレイル予防ということで前期4回、後期4回、年に8回、65歳以上の身体能力測定会を行っております。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>その測定会においてフレイル度をチェックすることで、「フレイルと言われた方が健康に向けて改善をするのにはどうしたらいいか」ということで「はつらつ手帳」を見ると、自分で運動、食事をどうしよう、社会参加はどうしようということを考えながら目標、計画を立てて実施していきなさいと。そしてまた6か月後に測定会へ行って、その成果を見たらいいのではないですかと書いてあるのですが、先日、新聞報道で、病院がフレイル外来をやっているというのを見ました。</p> <p>これは長野県松本市の市立病院ですが、そこでは原因を探るに当たって、それぞれに合った方法で改善を勧めるのですが、運動と栄養と社会参加だけではなくて、病気、疾患の治療も大切だということで、フレイル外来にいらっしゃって専門のお医者さん、医学療法士、そして管理栄養士さんのお話と指導によって元気に回復していけるという病院のフレイル外来システムがあるのですが、区では病院にこのようなフレイル外来があるのでしょうか。</p> |
| 杉並保健所長 | <p>区においては、フレイル外来という科名を掲げて診察、診療を行っている医療機関はないのですけれども、そういった方々にどうやって対応していくかという話になると思うのですが、1つは区として区民健診を行っています。そこで血糖がちょっと高かったり、あるいはちょっと血圧が高かったりする方々に対して保健指導がなされると思うのです。血圧の高さによっては医療にかかったほうがいいので医療機関に行くかどうか、そういった指導を行っているところであります。</p> <p>健診や体力測定会の様々な機会を捉えて、区民の方々に行動変容を促しているところではあるのですけれども、なかなか区民の方に我々の伝えたいことが伝わり切れていないところもありますので、委員からのご意見を踏まえて、どのように区民の方により行動変容を促していけるかとか、いこうかという具体的な施策については検討していきたいと思われました。</p> |
| 秋山委員 | <p>そういう測定会でもし「フレイル状態です」と言われたときに、気楽に相談できるようなところがあれば、安心していけるのではないかと思います。</p> |
| 杉並保健所長 | <p>また内部で検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p> |
| 野崎会長 | <p>稲葉委員、がん検診のお話とか説明がありましたけれども、特に婦人科がん検診に重点を置くというお話もありましたけれども、何かがん検診の現状とか今後について、医師会としてご意見はございますか。</p> |
| 稲葉委員 | <p>がん検診といいますといろいろな、受診する方が任意で受けるものと自治体で行う対策型がん検診があります。主に区で話すものとしては対策型がん検診。胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、この5つは国が認めて、その検診の対象となる方たちに実施したときに死亡率が低減する効果があるということで国が認めた検診として杉並区としても取り組んでいますし、杉並区医師会としてもそれに協力させていただこうということで努力してやっております。</p> <p>そして、検診というのは受ける方の対象がきちんと定められているということと、その方たちが検診を受けた後に結果をもって事後の精密検査をきちんと受けるかどうかということできっかりと検診の意義があると判断されますので、杉並区さんもそのようにきちんとやっておりますし、杉並区医師会も担当役員が健康推進課の担当の方たちと年にかなりの頻度でお会いして事業の内容の精度管理、そして事後の患者様たち</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>へのフォローなど取組をずっと続けております。そういう意味では、東京都の中で杉並区の検診の精度管理はものすごく評価が高くて、きちんとやっているものになっております。</p> <p>ただ、地域の方たちからすると、自分のがん検診を受ける状況にあるのかというご理解がやはり難しいと思います。がん検診は自覚症状がないということとか、疾患が多く認められる年齢層の中に自分があるのかとか、それ以外の合併症がないのかとか、そういうことについては区のがん検診ではなかなか網羅できないのが現状でございますので、実際に不安や何らかの症状が気になる方たちに関しましては、区の検診を受けるというよりはきちんと医療機関に受診していただくというようにお勧めしております。</p> <p>そのところは、がん検診は区がやっていて費用も安いし、ということで受診の希望は多いのですが、行政が行っている検診に関しましては、区民の理解というものも非常に大切ではないかと私も考えておりますし、地区医師会としてはそのように考えて区と協力して実行しているところでございます。</p> |
| 野崎会長 | <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>では、下光先生、最後に全体を通してご意見を頂ければと思います。</p> |
| 下光副会長 | <p>健康体力づくり事業財団の下光でございます。</p> <p>今日の杉並区健康医療計画案ですけれども、大変系統的で網羅的で内容的には大変すばらしいものかなと感じております。ほかの自治体と比べても杉並区はかなり進んでいるのではないかという感触を持っております。</p> <p>ただ、これをどう実行していくかというところがこれからの課題だろうと思います。「健康日本21（第三次）」もインプリメンテーション、つまり実効性を確保しようということが大きなキーワードとして挙げられておりますので、これまではいろいろな目標値を掲げてなかなか達成できない状況があったわけですが、それをしっかり達成していくための実践的な方策を地域ごとにきちんと考えていかなければいけないということで、国も各テーマ、項目についてアクションプランを研究班などが発表してきておりまして、恐らくホームページなどでダウンロードできると思うのですが、そういうアクションプランの考え方というのでしょうか、その基本となるものは、いろいろな施策を遂行していくための考え方の整理が挙げられておりまして、介入のためのはしごというのでしょうか、はしごは1段、2段、3段とありますけれども、その理論でいうと大体9段か10段ぐらいまであるのですが、最初の1段目は全く何もしない。それからだんだん健康教育をやっていくとか、あるいは先ほどから話が出ておりますポイント制とかでインセンティブをつけていくとか。さらに上に行きますと、健康に関心のある人だけではなくて全ての人たちを巻き込んでいくような施策。最終的には法律で禁止したりいろいろな規制をしたりする。そういう段階があって、どの段階での施策になるかということが今議論されておりますので、ぜひその辺も含めて、今後杉並区としてもしっかりと項目ごとにアクションプランを立てていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> |
| 野崎会長 | <p>ほかの皆様方もいろいろご質問、ご意見等おありだと思いますが、ご質問等があれば、先ほどご説明がありましたように事務局宛てにお問い合わせいただきたいと思います。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>以上で本日の議事は終了いたしました。最後に事務局からお願いいたします</p> |
| 健康推進課長 | <p>本日は、お集まりいただきまして、また、貴重な意見等を頂きましてありがとうございました。</p> <p>すぐにお答えできないものもございましたが、今日頂いた意見はこちらで受け止めさせていただき、他に何かご意見ございましたら、郵送、またはファクス、メール等でお寄せいただけたらと思います。</p> <p>次年度の開催でございますけれども、日程等については別途、委員の皆様にご案内させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>これで閉会といたしたいと思いますが、今年最後の健康づくり推進協議会になりますので、皆様健康には留意していただいて、よいお年を過ごしていただけたらと思います。</p> <p>今日はお集まりいただきましてどうもありがとうございました。これで閉会にしたいと思います。ありがとうございます。</p> |